

地震による道路防災情報（第3報（終報））

令和6年4月2日（火）4時24分頃、岩手県沿岸北部を震源とする地震発生により、青森河川国道事務所管内で、震度5弱を観測しました。

このため、青森河川国道事務所では、同時刻に災害対策支部「警戒体制」を設置し、管内の道路巡回による所管施設の点検を行いました。

その結果、**異状が無かったことから07時20分をもって体制を解除**しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

4月2日（火） 04時24分 災害対策支部「警戒体制（道路）」設置
4月2日（火） 07時20分 災害対策支部「注意体制（道路）」解除

2. 管内の被災箇所

道路巡回を実施した結果、異状は確認されませんでした。

3. その他

道路の情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910



問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521（代表）

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨（内線431）